

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月6日

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 福本裕士

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 福本裕士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月26日開催の当社第32期定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された日

平成29年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

商号及び事業目的の変更

持株会社への移行に伴い、商号を「株式会社省電舎」から「株式会社省電舎ホールディングス」に変更するとともに、事業目的に持株会社としての経営管理等の追加を行う。

発行可能株式総数の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を現行の4,920,000株から10,000,000株に変更する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役候補者のうち、1名が選任を辞退したため、取締役として、西島 修、中村 健治、川口 智生、太鼓地 英史の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%) (注3)	可否 (注1)
第1号議案	17,047	139	37	98.98	可決
第2号議案					
西島 修	17,100	119	4	99.29	可決
中村 健治	17,096	123	4	99.26	可決
福本 裕士					選任辞退
川口 智生	17,086	133	4	99.20	可決
太鼓地 英史	17,087	132	4	99.21	可決

(注) 1 決議事項が可決されるための要件

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は27,014個であります。

3 賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算しておりません。

以上